

大和市登録事業者の皆様へ

電子契約の導入について

平素より、大和市の入札制度にご理解を賜り、お礼申し上げます。

さて、昨今では、契約行為に関して、「紙の契約書に双方押印したものを取り交わす」手法に代わり、「双方が電子署名をした契約書データを保管し合う」手法が普及しており、官民間問わず急速に利用されています。

こうした中、大和市契約検査課が発注する、工事、委託、物品、賃貸借契約におきまして、令和5年8月から入札公告及び見積り合わせを行う案件で、電子契約を導入しますのでお知らせいたします。(契約検査課以外の各課が発注する案件では、ここで導入はしませんのでご注意ください。)

電子契約は、Eメールアドレスをお持ちの事業者様であれば、無料で利用することができます。電子契約を活用することで、契約のために「紙の契約書を製本しなくて済む」こと、「収入印紙を貼付しなくて済む」こと、など、様々な側面から業務の効率化に寄与できますので、今後、大和市契約検査課の発注案件で契約が生じた際は、ご検討のほどお願い申し上げます。詳しくは、本ホームページに関連情報を掲載しますので、ご覧ください。

なお、電子契約導入後も、今までの「紙による契約書の締結」は可能となります。電子契約は、入札や見積り合わせにより、落札候補者となった事業者様が希望する場合に利用できる「申請制」となりますので、重ねてご理解のほど、お願い申し上げます。

令和5年7月 大和市 契約検査課

※今般、大和市が導入する電子契約は、GMO グローバルサイン・ホールディングス(株)

が提供する、「電子印鑑GMOサイン」となります。(登録事業者の皆様は無料です。)

※8月以降、実際に大和市との契約が発生し、電子契約を希望される事業者様には、契約検査課より個別にご説明いたします。

お問い合わせ先 契約検査課 契約係 電話 260-5341